

平成25事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果
(案)

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	金安 岩男	慶應義塾大学名誉教授
企業連携 経営改善	西川 正洋	西川ゴム工業(株)代表取締役
教育研究	古賀 一博 (◎)	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	前広島県立生涯学習センター生涯 学習推進マネージャー
財 務	福田 和恵	公認会計士

(◎)：委員長

目 次

1	評価方法等	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	6

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 大学改革の推進に向けた教育研究の質的向上や地域への貢献、運営の改善に資する観点から行う。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示すよう努める。

【評価方法】

- 「年度評価」は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組
- (4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己点検・評価並びに法人が項目ごとに定めた評価の標準とすべき規準(評価規準)及び評価の段階を判断すべき基準(評価基準)を踏まえ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 年度計画の実施について特筆すべき進行状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である。
(すべて3~4)
- B 年度計画の実施がおおむね順調である。
(3~4の割合が90%以上)
- C 年度計画の実施がやや遅れている。
(3~4の割合が90%未満)
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

- 教育・研究等の質の向上に関する項目の評価は、教育研究の特性の配慮から、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進行状況の評価を行う。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 平成25年度は、第二期中期計画の初年度にあたり、第一期中期計画の取組を踏まえた上で、第二期中期計画で定める4つの目標(①実践力のある人材の育成, ②地域に根ざした高度な研究, ③大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造, ④大学運営の効率化)の達成を見据えた年度計画を策定し取り組んできた。
- 平成25事業年度の業務実績評価については、2つの大項目のうち、2項目がA評価(「年度計画を順調に実施している。」)、2項目がB評価(「年度計画をおおむね順調に実施している。」)であることなどを総合的に勘案すると、平成25事業年度に設定された年度計画はおおむね順調に実施されたものと評価できる。
- 具体的には、次の事項で着実な成果を上げている点が評価できる。

- ・ 生命環境学部生命科学科における専門分野に係る履修コースの経過選択制の導入の決定
- ・ MBA構想の具体化に向けた実施体制の整備及び設置スケジュールの決定
- ・ 国際交流推進に係る事業方針・行動計画の策定及び推進体制の強化
- ・ 大学院総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)における秋入学制度の導入決定
- ・ 競争的資金等外部資金獲得のための支援, 科学研究費補助金の申請・獲得実績
- ・ 多様な公開講座の実施と受講者満足度
- ・ 透明性のある大学運営に向けた学長と学生の意見交換会の実施

併せて、教職員それぞれの継続的な努力により、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も評価したい。

また、平成24事業年度及び第一期中期目標の評価結果において、本評価委員会が課題や意見として取り上げた事項について、それぞれ真摯な対応がなされている点についても評価できる。

引き続き着実な業務の推進とその成果に期待する。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果
I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上）			B			4 (4), 3 (53) 2 (2), 1 (0)
II 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上）		A				4 (1), 3 (7) 2 (0), 1 (0)
III 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献）		A				4 (1), 3 (13) 2 (0), 1 (0)
IV 大学運営の効率化（法人経営）			B			4 (1), 3 (30) 2 (1), 1 (0)

※ 小項目評価結果（ ）内の数字は、項目数の合計

【中期目標・中期計画の主な進捗状況等】

（１）理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

主に次の点について評価できる。

- 全学的な教学マネジメントの確立を目指し、学長直属の教育改革推進委員会を設置し、全学人材育成目標を新たに策定・公表し、全学アドミッション・ポリシーの点検を行うとともに、総合教育センターや学部・研究科等と連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組を推進した。
- 学内横断的な重要課題に対する対応を行った。
 - ・ 教育改革・大学連携担当の学長補佐及び経営企画室に教育改革・大学連携担当を設置
 - ・ 入試広報と一体となった戦略的広報を実施するため「広報室」を設置
 - ・ 国際交流担当学長補佐の廃止及び研究・地域貢献担当理事による国際交流室長の兼務並びに「国際交流推進に係る事業方針」及び「Action Plan 国際交流推進行動計画」の策定

- ・「サテライトキャンパスひろしま」の設置・運営(平成25年4月)

- 科学研究費補助金について、全学を挙げて積極的な応募と獲得に努め、目標を上回る申請率、獲得件数となった。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

主に次の事項について評価できる。

- 理事を室長とする広報室を設置し、ステークホルダー別年間広報実施計画を策定し、大学ポスターの作成やテレビコマーシャルによる戦略的情報発信を行った。
- 海外向け広報として、ホームページに、中国語(簡体字, 繁体字), 韓国語の大学紹介を掲載するとともに、英語版「大学案内」を作成し、海外における広報資料として活用した。
- ホームページにおいて、教員の研究教育活動等に関する情報を公開した。

(3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組

主に次の事項について評価できる。

- 全学的な教学マネジメントの確立を目指し、学長直属の教育改革推進委員会を設置し、全学人材育成目標を新たに策定・公表し、全学アドミッション・ポリシーの点検を行うとともに、総合教育センターや学部・研究科等と連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組を推進した。(再掲)
- 学生支援業務については、要支援学生の早期把握やチーム支援体制の強化、3キャンパスにおけるピア・プレイスの運用などきめ細かな支援体制の充実を図った。
- 地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人の育成のため、経営学修士課程(MBA)の設置に向け、MBA 構想の具体化並びに同設置スケジュールの検討を開始し、平成28年4月開設(予定)を決定した。
- 生命システム科学専攻において、海外学術交流協定締結校を対象としたイングリッシュトラック制の新設(平成26年秋入学)を決定し、実施環境の整備に取り組んだ。
- 重点研究事業において、重点的に取り組むべき研究分野の明確化、学際的・先端的研究における募集区分の見直し、広島県立総合技術研究所との共同研究区分の新設などを行い、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に取り組んだ。
- 「サテライトキャンパスひろしま」において、県内大学等との単位互換の実施や新たな教育プログラムの企画・共同実施、各種公開講座の実施などに取り組んだ。

(4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

主に次の事項について評価できる。

- 地域から提案された課題について地域課題解決研究(重点研究事業)を実施するとともに、

協定締結自治体との連携による地域戦略協働プロジェクトを実施し、大学シーズの地域への還元に積極的に取り組んだ。

- 地域のニーズを踏まえた多様な公開講座を実施し、受講者満足度において高い評価を得た。

(5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

主に次の事項について評価できる。

- 大学全体の改革に向けた取り組みを着実に実施するため、「戦略・運営会議」を定例的に開催し、大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化に資する体制の一層の定着を推進した。
- 教員業績評価委員会において、教員業績評価制度の給与等への反映に関する方策を検討し、平成 28 年度を目途とする試験導入に向けて、必要となる取り組みと具体的なスケジュールを策定した。

(6) その他必要と認められる事項

- 定員充足率(平成25年5月1日現在)については、学部全体で107%、専攻科(助産学)80%、大学院(総合学術研究科)96%となった。

学部(全体)	107%(収容数2,471名/収容定員2,310名)
専攻科(助産学)	80%(収容数12名/収容定員15名)
大学院(研究科)	96%(収容数168名/収容定員175名)

- 就職率については、98%(平成26年5月1日現在)となっており、11学科のうち、人間文化学部健康科学科及び保健福祉学部の5学科が100%を達成した。

3 項目別評価

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）

評価結果 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

※評価対象項目の合計59項目のうち、3又は4の割合が 96.6%であることから、大項目評価としては、「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	23		22	1	
1-1 教育内容の質的向上・質的転換	16		16		
1-2 意欲ある学生の確保	7		6	1	
2 学士課程教育に関する目標	14	1	12	1	
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	1		1		
2-2 全学共通教育の充実	5		5		
2-3 専門教育の充実	6	1	5		
2-4 キャリア教育の充実	2		1	1	
3 大学院教育等に関する目標	5	1	4		
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実	4	1	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実	1		1		
4 国際化	5	2	3		
5 学生への支援	8		8		
6 大学連携推進	4		4		
合 計	59	4	53	2	

【特記事項】

※No.は、中期計画の小項目No.を示す。

1 教育に関する目標

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

(1) 教育課程（プログラム）の体系化 ⇒特記事項なし

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

○ 教育内容・方法の改善に資するFDの推進 (No.5)

平成24年度の学生による授業評価に係る結果報告書を作成するとともに、学生も含めて学内に周知したこと、また、平成25年度の結果報告書においては、記載内容を見直し、教育内容・方法の改善につながる取組を進めたことは評価できる。

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

○ 全学的な教学マネジメントの確立 (No.11)

教育改革推進委員会を設置し、全学人材育成目標の策定や全学共通教育科目の改革など全学的な教育の改革・改善につながる取り組みが進んでいることは評価できる。

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築 ⇒特記事項なし

1-2 意欲ある学生の確保

○ 戦略的な広報による優秀な学生の確保 (No.19)

「県大へ行こう—授業公開週間」を新たに実施し、学部開講授業を高校生へ公開したことは、大学における学修について具体的にイメージしてもらう機会を提供する新たな取組として評価できる。

○ 定員充足率の改善 (No.22)

企業・行政機関の訪問や学部生へのアンケート調査などに加え、次年度の進学者増に向けた取組としてイングリッシュトラック制の導入の決定が行われているが、大学院総合学術研究科の定員充足率については、数値目標を大きく下回り、また、前年度を下回っている。学生や社会のニーズを踏まえ、具体的な改善方策の検討をされたい。

2 学士課程教育に関する目標

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保 ⇒特記事項なし

2-2 全学共通教育の充実

○ 英語力の全学的な養成(No.24)

英語力の全学的な向上を図るため、少人数・習熟度別クラス編成による授業運営、eラーニングシステムの活用促進、現行の受検料補助制度の周知などの取組を行っているが、TOEICについては、受検促進に資する仕組みづくりに努められたい。

2-3 専門教育の充実

○ 一貫した学士課程教育の推進 (No.29)

管理栄養士などの専門資格の取得に向け、模擬試験の成績に基づく個別指導や対策講座の実施など、きめ細やかな対策を行い、高い合格率を維持しており、特に、管理栄養士国家試験は、合格率100%を3年連続して達成(全国125養成校中2校)したことは評価できる。

【国家試験合格率】 ※平成25年度実績と全国との比較

区分	管理栄養士	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士
県大	100%	100%	100%	95.3%	96.8%	96.7%	93.3%	86.5%	93.9%
全国	91.2%	89.6%	96.9%	86.5%	83.7%	86.6%	74.1%	27.5%	58.3%

○ 専門分野に係る経過選択制の導入(No.31)

生命環境学部生命科学科において、平成26年度入学生から履修コースの経過選択制の導入が決定されたことは、年度計画の進行を上回る早期の具体化として評価できる。

2-4 キャリア教育の充実

○ キャリア・ポートフォリオの活用(No.34)

キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられるので、学生が積極的に活用するための動機づけや仕組みの改善などに取り組みたい。

3 大学院教育等に関する目標

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

○ 経営学分野の機能強化(No.36)

新たに特任教授を採用し、先行大学調査を行うとともに、MBAの設置について検討を行い、平成28年4月開設(予定)を決定したことに加え、MBAの設置へのニーズ把握・分析のため、「マネジメント特別連続講座」、「マネジメント基礎講座」、「マネジメント実務講座」を実施したことは評価できる。

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実 ⇒特記事項なし

4 国際化に関する目標

○ 事業方針の制定(No.39)

「国際交流推進に係る事業方針について」及び「Action Plan 国際交流推進行動計画」の策定に加え、留学生の受け入れを前倒しで達成するため、平成26年～28年度を計画期間とする「グローバル化推進プロジェクト」を策定し、特任教授の採用を決定するなど、積極的な取組は評価できる。

○ 海外留学等の促進 (No.40)

日本学生支援機構の海外留学支援制度(短期派遣)の採択や新たに3校と海外学術交流協定を締結したことは評価できる。

○ 秋入学制への対応 (No.43)

大学院総合学術研究科人間文化学専攻の秋季募集の実施に加え、同生命システム科学専攻(博士課程前期)において、海外学術協定締結校を対象としたイングリッシュトラック制の平成26年秋からの導入を決定したことは評価できる。これを契機として、今後カリキュラムのグローバル化を含めた一層の国際化に取り組まれない。

5 学生への支援に関する目標

○ 学修支援 (No.44)

学生自らが学修成果の進捗状況を把握できるよう、新入生全員が受検した基礎力調査結果のフィードバック、解説会やキャリア・ポートフォリオ・システムに関するガイダンスをキャリア科目内外で実施したことは評価できるが、2年次以上においてキャリア・ポートフォリオが活用されていない。

キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられるので、学生が積極的に活用するための動機づけや仕組みの改善などに取り組まれない。(再掲)

学修・教育環境の改善・利活用促進を図るため、卒論作成用図書特別貸出制度の運用や学科推薦図書の整備、図書館の開館時間の前倒しを新たに行ったことは評価できる。

○ 学生の「こころ」の健康支援 (No.47)

要支援学生の早期発見・迅速かつ適切な対処を図るため、UPI調査を全学で実施するとともに、フィードバック面接を実施するほか、「要支援学生の早期発見及び対応策について」(平成25年3月策定)の要支援学生へのモデルパターンとしての対応フロー図の学内周知、学生相談室と各学部・学科によるチーム支援やピア・サポーターの育成、3キャンパスへのピア・プレイスの整備など、予防的な学生支援への転換を図り、包括的な支援を実施したことは評価できる。

○ 就職支援 (No.48)

キャリアセンターでの総合的な就職支援の取組等の結果、98%と高い就職率を達成したことは評価できる。

6 大学連携推進に関する目標

○ 大学連携の推進 (No.50)

一般社団法人教育ネットワーク中国や広島県と連携し、平成25年4月に県内全大学等共用の「サテライトキャンパスひろしま」の運用を開始し、県内大学等との単位互換を実施したことは評価できる。また、県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」の代表校又は連携校として、県内大学による連携講座を提供するとともに、広島市立大学との連携公開講座「社会人のための英語再チャレンジ」、「ひろしま学を考える」を実施するなど、大学連携を進めたことは評価できる。

Ⅱ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※評価対象項目の合計8項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3		3		
2 研究実施体制等の整備に関する目標	5	1	4		
合計	8	1	7		

【特記事項】

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進

○ 重点的研究分野の明確化(No.53)

重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、これを反映させた募集区分により、重点研究事業37件を採択し、県内産業の振興や地域課題の解決に向けた研究を行ったことは評価できる。

(2) 学際的・先端的研究の推進 ⇒特記事項なし

(3) 研究の質の向上 ⇒特記事項なし

2 研究実施体制等の整備に関する目標

(1) 産官学連携の推進 ⇒特記事項なし

(2) 外部研究資金の獲得支援

○ 競争的資金の獲得支援(No.57)

科学研究費補助金獲得に向けた、申請支援のためのセミナーの企画・実施に加え、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲得実績に応じ、間接経費の一定の額を、学部等へ還元する制度の平成26年度からの導入を決定したことは評価できる。

これらの制度や間接経費の使途等、広く学内で共有し、教員の外部研究資金獲得意欲の向上に努められたい。

(3) 研究費の効果的な配分 ⇒特記事項なし

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※評価対象項目の合計14項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 地域における人材の育成 に関する目標	7	1	6		
2 地域との連携に関する目 標	7		7		
合計	14	1	13		

【特記事項】

1 地域における人材の育成に関する目標

(1) 生涯を通じた学びの場の提供

○ 地域の人材育成機能の強化（No.61）

自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報提供、参加促進を図ったことにより、学生が作成した江田島の観光リーフレットが県内外で活用され、また、「第8回食育推進全国大会」や「こころネットみはらまつり」実行委員としての参加、「ゆるるの森」事業への参加など参加規模の拡大や取組の継続性は評価できる。

「サテライトキャンパスひろしま」において、地域社会の活性化などを担う人材を育成するための各種講座やセミナーを多数開催したことも評価できる。

また、学生・社会人を対象に、中堅・中小企業マネジメントと企業家養成に重点を置いた講座（「マネジメント特別連続講座」など）を開催したことは評価できる。

○ 公開講座の質的充実（No.65）

従来からの公開講座等のほか、高度な学習ニーズに対応するため、新たに広島市立大学と連携した、社会人を対象とした学び直し講座など、地域のニーズに応える多様な公開講座を提供し、受講者満足度において高い評価を得たことは評価できる。

2 地域との連携に関する目標

(1) 地域貢献・連携（COC）機能の強化

○ 知的財産の技術移転の促進（No.69）

知的財産化に係る取組みの結果、特に、特許登録については、前年の1件から6件に増えたことは評価できる。

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

○ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進（No.71）

地域貢献・連携活動への学生の参加について、規模が拡大し、継続した取組が行われていることは評価できる。

引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、これらの活動が学生の成長につながっているかを検証する仕組みづくりについて検討されたい。

IV 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

評価結果 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

※評価対象項目の合計32項目のうち、3～4の割合が96.9%であることから、大項目評価としては「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	13	1	11	1	
2 財務内容の改善に関する目標	6		6		
3 自己点検・評価に関する目標	3		3		
4 その他業務運営に関する目標	10		10		
合計	32	1	30	1	

【特記事項】

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組に関する目標

（1）組織運営の改善

○ 組織運営に係る留意事項と体制の強化（No.73）

目標・計画に係る説明会や新任・昇任教員研修等において、教職員に法人や大学の目的について周知・共通理解に努めるとともに、学長の企画・運営により、3キャンパスでの学部生等と直接意見交換を行う「ランチミーティング」を行うとともに、教職員と直接意見交換を行う「学長オフィスアワー」を行い、また、ホームページに教職員専用コーナーを設け、情報の共有化を図っていることは評価できる。

○ コンプライアンスの確保（No.76）

内部監査実施項目の追加・変更などの方針を決定し、内部監査を実施したものの、内部統制のための基本方針については、情報収集、資料収集にとどまり、基本計画の策定には至っていない。

平成26年度中に、基本計画が策定できるように努められたい。

(2) 教職員の教育力等の向上

○ 教員業績評価制度の適切な運用 (No.78)

教員業績評価制度の給与等への反映に関する方針やスケジュールを策定し、教育活動に係る評価基準の統一化や教員活動情報公開システムの構築を行ったことは評価できる。

引き続き、平成28年度を目途とする試行実施をはじめ、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組に着実に努められたい。

(3) 戦略的広報の推進

○ 戦略的広報の展開 (No.82)

戦略的広報の実施のため、ステークホルダー別に年間広報実施計画を策定するとともに、オープンキャンパスから入試広報まで統一したイメージによる情報発信をポスター、交通広告やテレビコマーシャルなどにより行ったことや、平成24年度に開設したフェイスブックに加え、新たなソーシャルネットワークサービス(ツイッター及びユーチューブ)による情報発信を行ったことは評価できる。

2 財務内容の改善に関する目標

○ 外部研究資金の獲得 (No.84)

科学研究費補助金獲得に向けた、申請支援のためのセミナーの企画・実施に加え、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲得実績に応じ、間接経費の一定の額を、学部等へ還元する制度の平成26年度からの導入を決定したことは評価できる。

これらの制度や間接経費の使途等、広く学内で共有し、教員の外部研究資金獲得意欲の向上に努められたい。(再掲)

3 自己点検・評価に関する目標

○ 自己点検・評価実施と評価結果の活用 (No.91)

平成25年度業務実績の自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価を今後の改善につなげ、第二期中期計画の達成を目指されたい。

4 その他業務運営に関する目標⇒特記事項なし